入 札 説 明 書

南和広域医療企業団（以下「企業団」という。）が調達する物件に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。

１．競争入札に付する調達の内容

（１）入札物件

手術台一式の購入

（２）入札物件の数量及び特質

入札仕様書によります。

（３）納入期限

令和９年３月３１日

（４）履行場所

奈良県吉野郡大淀町大字福神８番１

南和広域医療企業団南奈良総合医療センター

２．入札契約事務に関する事項

（１）入札事務の日程

① 公告日及び入札説明書等配布期間

令和８年１１月１７日（火）～令和８年１２月１１日（金)入札開始まで

② 入札参加申込兼参加資格確認申請

令和８年１１月１７日（火）～令和８年１１月２６日(木)まで

※ ただし①、②とも受付時間は午前９時～午後５時（正午～午後１時を除きます）で、南和広域医療企業団の休日を定める条例（平成２８年２月南和広域医療組合条例第２号）に規定する休日を除きます。

③ 入札参加資格者確認通知書発送

令和８年１１月３０日(月)

④ 入開札

令和８年１２月１１日（金） 午前１０時００分

（２）契約を担当する部課等名称及び所在地等

〒６３８－８５５１

奈良県吉野郡大淀町大字福神８番１

南和広域医療企業団　事務局　施設用度課

（電話番号）０７４７－５４－５０００（内線２１１７）

（FAX 番号）　０７４７－５４－５０２０

（電子ﾒｰﾙ）　kanzai@nanwairyou.jp

（ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ）https://nanwairyou.jp/

（３）入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

ア．使用言語　　日本語とします。

イ．使用通貨　　日本国通貨とします。

３．競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件のすべてに該当する者が、この入札に参加することができます。

（１）地方自治法施行令第１６７条の４第１項及び第２項の規定に該当する者でないこと。

（２）奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者であること。

（３）公告日時点で、奈良県の「物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程」（平成７年１２月奈良県告示第４２５号）による競争入札参加資格者で、営業種目「Ｅ１：医療機器・用品」で登録している者であること。

（４）公告日以前５年以内に病院等に対して、同等品の納入実績が複数回あること。

４．入札参加申込兼参加資格確認申請

（１）申込（申請）受付場所　２の（２）に示す場所

（２）提出期間　　令和８年１１月１７日（火）～令和８年１１月２６日（木）まで

午前９時～午後５時（正午～午後１時を除きます。）

※南和広域医療企業団の休日を定める条例（平成２８年２月南和広域医療組合条例第２号）に規定する休日を除きます。

（３）提出書類

次に掲げる書類を、（１）の場所に（２）の提出期間内に１部持参し提出してください。

・入札参加申込兼参加資格確認申請書（別紙様式１）

次の書類を添付すること。

①奈良県の物品購入等競争入札参加資格が確認できる書類

②納入実績記載の契約書等の写し（３の（４）を参照のこと）

③会社概要が記載されたパンフレット等

④返信用封筒（５を参照のこと）

５．入札参加資格の確認

入札参加資格の有無については、提出のあった入札参加申込兼参加資格確認申請書及び関係書類等に基づいて確認し、入札参加可否について、令和８年１１月３０日(月)に入札参加申込者にＦＡＸにより通知するとともに、入札参加資格者確認通知書を発送します。

ついては、返信用封筒（定形長３型）を入札参加申込時に併せて提出してください。また、同封筒には、４１０円分（速達）の切手を貼付し、返信先の郵便番号、住所及び宛先を記載しておいてください。

６．質疑

入札説明会は実施しませんので、入札説明書、入札仕様書等関係書類に関して疑問がある場合は、質問票（別紙様式５）に記載のうえ、令和８年１１月２６日(木)正午までの間に２の（２）あてＦＡＸにて連絡してください。ＦＡＸを送付された場合は、必ず電話にてその旨連絡してください。

質問等に対する回答は、令和８年１２月３日(木)までに、原則として参加申込のあった全事業者にＦＡＸにより送付します。再質問は受付いたしません。

なお、質問の回答は、本公告等の追加又は修正とみなします。

７．入開札に関する事項

（１）当該入開札に関する事務を担当する部局の名称　２の（２）と同じ

（２）入開札の日時及び場所

令和８年１２月１１日（金）午前１０時００分

奈良県吉野郡大淀町大字福神８番１

南和広域医療企業団南奈良総合医療センター　１階　中会議室

（３）入札参加資格者確認通知書の原本を、当日持参してください。

（４）入札参加者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできません。

（５）入札参加者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期、又はこれを廃止する場合があります。

（６）入札執行回数は、２回を限度とします。

（７）入札参加申込後に入札を辞退する場合は、入札日時までに入札辞退届（別紙様式４）を提出してください。入札の際に辞退する場合は、入札箱に投函せず係員に提出してください。

８．入札に関する事項

（１）入札は持参により提出するものとし、郵送による入札は認めません。

（２）入札参加者は、原則として１社１名とします。

（３）代理人が出席して入札する場合は、委任状を入札時に提出してください。

（４）進行に従って、入札書（を密封した封筒）を入札箱に投函してください。

（５）開札の結果により、再度入札となることがあります。

９．入札書の作成方法

（１）入札書は別紙様式２によることとします。

（２）入札書の記載にあたっては、下記の点に注意してください。

ア．入札物件名は、１の（１）に示した名称とします。

イ．日付は、令和８年１２月１１日と記入してください。

ウ．宛名は、南和広域医療企業団企業長とします。

エ．入札者氏名及び押印は、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名並びにそれぞれの印章とします。

オ．代理人が入札する場合は、エ．の入札者の氏名（押印不要）及び当該代理人の氏名を記載して押印（委任状に押印した代理人使用印）してください。

カ．入札書には、仕様書に記載の手術台一式の契約希望金額（消費税及び地方消費税除く）を記載してください。

（３）入札参加者は、入札書の記載事項を訂正した場合は、当該訂正部分について入札書に押印したものと同じ印を押印しておかなければなりません。但し、入札書の金額を加除訂正することはできません。

（４）入札に参加しようとする者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載してください。なお、記載した金額を提出前に変更するときは、新しい入札書を使用してください。

（５）入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封書の表面に氏名（法人の場合はその名又は商号）及び「入札物件名、履行場所及び入札日」を記入してください。

なお、封筒の裏面には封緘後、封筒の貼り合わせ部分３ヵ所に代表者印又は代理人使用印で割印してください。

１０．委任状の作成方法

（１）委任状は、別紙様式３によることとします。

（２）委任状の記載にあたっては、下記の点に注意してください。

ア．委任状には、入札に参加する代理人の氏名を記載し、その者の代理人使用印を押印してください。

イ．委任状に記載する入札者氏名及び押印は、９の（２）エと同じものとします。

ウ．日付は、令和８年１２月１１日と記入してください。

エ．宛名は、南和広域医療企業団企業長とします。

１１．開札

開札は、入札執行後直ちに入札に参加する者又はその代理人が出席（１社１名）して行うものとします。この場合において、入札に参加する者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係ない職員を立ち会わせてこれを行うこととします。

１２．入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とします。

なお、無効の入札をした者については、再度の入札に加わることはできません。

（１）企業団の定める入札条件に違反した入札

（２）入札書に記名押印を欠く入札

（３）入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札

（４）入札書記載の価格を加除訂正した入札

（５）同一入札者がなした２以上の入札

（６）入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札

（７）入札に関し談合等の不正行為をした者の入札

（８）係員の指示に従わない等入札の秩序を乱した者の入札

（９）虚偽の申請を行った者の入札

１３．落札者及び落札価格の決定方法

（１）当該入札にあっては最低制限価格を設けないので、有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。

（２） 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとします。当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとします。

（３）落札者となるべき者が、予定価格よりも異常に低い価格をもって入札したときは、当該入札者が参加の条件を満たし、かつ契約の条件を確実に履行できるかを照会するために、当該落札者の決定を保留する場合があります。

（４） 再度の入札をしても、落札者がないとき又は落札者が契約を締結しない場合は、随意契約に移行する場合があります。

（５）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当す

る額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とします。

１４．入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災等やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止します。また、入札者の談合の疑い、不正不穏行動等をなすことにより入札を公正に執行できないと認められるときは、入札を取り消すことがあります。これらの場合における損害は入札者の負担とします。

１５．調達手続の停止等

この調達に関する苦情申立に係る処理手続において、契約を停止し又は解除する場合があります。

１６．契約の不締結

落札の決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

（１）落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「法」といいます。）第２条第６号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。

（２）暴力団（法第２条第２号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。

（３）落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

（４）落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。

（５）（３）及び（４）に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的非難されるべき関係を有しているとき。

（６）この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」といいます。）に当たって、その相手方が（１）から（５）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。

（７）この契約に係る下請契約等に当たって、（１）から（５）までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（（６）に該当する場合を除きます。）において、企業団が当

該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

１７．契約の解除

契約の締結後、契約者について上記１６の（１）から（７）までのいずれかに該当する事由があると認められるとき、又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を企業団に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、上記１６の（１）、（３）、（４）及び（５）中、「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

１８．契約書の作成

（１）契約書を２通作成し、双方各１通保有することとします。

（２）契約書の作成に要する費用は、すべて落札者の負担とします。

１９．保証金

（１）入札保証金

免除します。

（２）契約保証金

奈良県契約規則（昭和３９年５月奈良県規則第１４号）第１９条に定めるところによります。なお、条文中「知事」とあるのは、「企業長」と、「県」とあるのは、「南和広域医療企業団」と読み替えるものとします。

２０．その他の事項

（１）落札決定後、契約締結までの間に、落札者が入札参加資格を失ったり又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しません。

（２）入札に参加しようとする者は、関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り南和住民の信頼を失うことのないよう注意してください。

２１．交付書類

（１）入札説明書

（２）入札参加申込兼参加資格確認申請書　　別紙様式１

（３）入札書　　別紙様式２

（４）委任状　　別紙様式３

（５）入札辞退届　　別紙様式４

（６）質問票　　別紙様式５

（７）入札仕様書